

本尊抄末註における受持の概念

庵 谷 行 亭

日蓮聖人の遺文中、「受持」の語句の用例は、二十有余篇四十有余箇所に及ぶ。その用例は、引用経論中や他の語句と並記等、様々であるが、最も注目すべき教義的用例は『本尊抄』の、いわゆる「受持譲与段」である。したがって、日蓮聖人の受持論を知るには、「受持譲与段」を中心に考察を進めねばならないことは言うまでもない。

しかし、聖人滅後の諸先師による受持の概念を探ることは聖人の受持の概念を理解する一助となるであろう。聖人在世に近い門弟の受持の解釈は聖人の受持の概念を少なからず反映しているのではないかと予想されるし、あるいはまた、教学史上における受持の概念を明確にすることによって、聖人の受持論に取り組む自らの位置も明らかになると思われる。

以上の趣旨のもとに、この小論では、特に『本尊抄』の末註を中心に日蓮教学史上における受持の概念を考察したい。

『日蓮聖人御遺文講義』第三卷（望月歎厚著）には『本尊抄』の末註として七十五篇が掲載されている（大正十一年まで）。これには『本尊抄副状』・『本尊得意鈔』が含まれているので、この二篇を除外すると七十三篇の末註を見るわけである。しかし、実際には掲載漏れのものも多少あり、これに大正十二年以降のものを加えると、気づいた

ものだけでも百篇に及ぶ。したがって、これらの末註の内、単見しえたものに限って前述の課題を採ってみたい。
 現在知られている『本尊抄』の末註はおよそ左記の通りである（主に『御遺文講義』第三巻を依拠とした。なお、必ずしも正・写本の現存を確認したわけではない）。

	書名	著者名	流派	著述年	刊・写	所在・収録
①	本尊鈔私見聞	(伝) 日常	中山	弘安六年	延宝八年刊	大系・宗全第一巻
2	本尊鈔文段	(伝) 日祐	中山		刊	新統集
3	祖書見聞	日台	身延	貞和四年	写本?	身延
4	不敵寺代々相伝鈔	日朝?	身延		写15と同本か)	身延
⑤	本尊鈔聞書	(伝) 日弁	興門		正本	峰妙興寺
6	本尊鈔私見聞	日隆	八品		正本	尼崎本興寺
⑦	本尊相伝見聞	日意	平賀			小西正法寺
8	本尊鈔見聞	日住	妙覚寺	文明五年	正本	身延
⑨	本尊鈔見聞	日朝	身延	文明八年	延宝七年刊	宗全第一六巻・大系、正・写本身延
⑩	本尊鈔見聞	(伝) 日真	本隆寺		昭和四四年刊	真集第三巻・写本高松本覚寺
11	本尊鈔私記	日親	本法寺		写本	田中文庫
12	本尊鈔見聞	日意	身延	明応五年	正本	身延

13	本尊鈔御談	日源述・日健記	妙覺寺弘経寺	宝徳年間	写本	掘慈琳
14	本尊鈔私記	日意	身延	正本	正本	妙伝寺
15	本尊鈔私記	日伝？	身延	正本	身延	身延
16	本尊鈔私記	日東		写本	写本	身延
17	本尊鈔略見聞	未詳		写本	写本	身延
18	本尊鈔見聞	日忠	八品	明応元年	刊	宗全第九卷
19	本尊鈔講談	日耀		大永七年	刊	大系・日全(御書鈔卷第八)
20	本尊鈔私記	日宏			写本	要法寺
21	本尊鈔見聞	日辰	興門要法寺		写本	田中文庫
22	本尊鈔私記	日辰	興門要法寺	永祿一〇年		田中文庫
23	本尊鈔私記	日統	飯塚檀林		写本	
24	本尊鈔科文	日修	真門		宝延七年刊	要集第四卷・保田妙本寺
25	本尊鈔私記	日我	興門	天文？	刊・写本	要集第四卷・保田妙本寺
26	本尊鈔記	日逕	八品		写本	京都妙顕寺
27	本尊鈔考案	日逕	八品		写本	信隆日秀
28	本尊鈔註	円智日性	興門	慶長一四年	寛永二一年刊	正本要法寺、大系・日全(御書註卷第一〇)
29	本尊鈔私記	見是日要	身延		写本	田中文庫

④6	45	④4	④3	42	④1	40	39	38	37	36	35	34	33	③2	③1	30
本尊鈔私記	本尊鈔見心鈔	本尊鈔和語式	本尊鈔啓蒙	本尊鈔習記	本尊鈔私記	本尊鈔科文	本尊鈔私記	本尊鈔見聞拔毫	本尊鈔科註	本尊鈔解	本尊鈔見聞	本尊鈔私記	本尊鈔音義	本尊鈔科文	本尊鈔私記	扶助妙義
一妙日堯	一妙日堯	日相	日講	日習	日惠	日堯	日寬	日諦	真性日道	日選	日暹	三河日賢	日遠	日遠	日遠	日重
大野	大野	尾州法蓮寺	不受不施		小西正法寺	山城淨妙寺	大野	興門	真門	本妙寺	身延	不受不施	身延	身延	身延	本満寺
延宝二年		延宝七年	元禄八年						慶安年間		寛永年間		承応二年	慶長一四年	宝永五年	元和四年
写本	写本	延宝九年刊	元禄一五年刊		写本		正本	正本	写本	正本	写本		写本	刊	正本	写本
大野	京都妙顯寺		大系・日全(啓蒙卷第一六)		稻田海素		大野	要法寺	京都立本寺	熊本本妙寺	田中文庫		身延	写本身延	大野	身延

63	62	61	⑥0	59	⑤8	57	⑤6	55	⑤4	⑤3	52	51	50	49	48	47
本尊鈔或問答釈	沈頭本鈔 觀心本尊文底秘	本尊鈔集註	祖書綱要刪略	本尊鈔記	祖書綱要	本尊鈔略談	本尊鈔講草	本尊鈔考案	本尊鈔扶老	本尊鈔拾遺	本尊鈔科註隨文 解釈	本尊鈔講聞	本尊鈔略記	本尊鈔見聞記	本尊鈔隨聽記	本尊鈔文段
日智	不言齊	日臨	日運・日寿	日兼	日導	日逢	日覚	尼ヶ崎日行	禅智日好	禅智日好	堅樹日寛	堅樹日寛	堅樹日寛	堅樹日寛	堅樹日寛	堅樹日寛
玉 沢	日導門下	本 妙 庵	中村檀林	小 西	熊本本妙寺	甲州信立寺	甲州立正寺	八 品	玉 沢	玉 沢						興 門
			寛政一三年	天明六年	天明五年		宝曆年間?		享保一三年	享保三年						享保六年
写本	写本	正本	刊	写本	明治三五年刊			写本	元文五年刊	享保一七年刊	正本	正本	正本	正本	正本	刊
稻田海素	立正大学	鎌倉妙法寺	大系	京都妙顕寺				京都本能寺	大系・日金(扶老卷第六)	大系・日金(拾遺卷第一)	大石寺	大石寺	大石寺	大石寺	大石寺	正本大石寺・宗全要文収

⑧④	本尊鈔略要	日輝	立像寺	明治一三年刊	大系・充洽園全集第二編
65	本尊鈔開題	日進		明治二九年刊	
66	本尊鈔実義正伝	日守	興門	明治三三年刊	
67	本尊鈔開題	日感	覚林寺	明治三七年刊	
⑧⑤	本尊鈔探壺	日辰		刊	
69	本尊鈔講義	田中智学		刊	
70	本尊鈔略開題	田中智学		刊	
⑦①	本尊鈔王講	田中智学		写本	類纂遺文 立正大学
⑦②	本尊鈔開題	本間海解		明治三七年刊	
73	本尊鈔解題	円泰		明治四四年刊	
⑦④	本尊鈔要義	清水龍山		大正九年刊	大崎学報第五六号
⑦⑤	本化聖典大辞林	田中智学		大正九年刊	
⑦⑥	聖訓要義	本多日生		大正一〇年刊	聖訓要義第六卷
⑦⑦	本尊鈔通解	田辺善知		大正一一年刊	
⑦⑧	口語訳本尊鈔	望月歆厚		大正一一年刊	
⑦⑨	本尊鈔講録	大須賀秀道		大正一一年刊	
⑧①	本尊鈔講義	田辺善知		昭和二年刊	

97	日蓮	高木 豊	昭和四五年刊	日本思想大系 14
96	日蓮	紀野一義	昭和四五年刊	日本の名著 8
95	日蓮集	田村芳朗	昭和四四年刊	日本の思想 4
94	日蓮文集	兜木正亨	昭和四三年刊	御遺文六大部疏
93	本尊鈔疏	井上清純	昭和三九年刊	
92	本尊鈔研究序説	茂田井教亨	昭和三九年刊	
91	本尊鈔口語意識	山川智応	昭和二七年刊	
90	本尊鈔講義	清水龍山	昭和一六年刊	遺文全集講義第一一卷
89	本尊鈔講話	山川智応	昭和一四年刊	
88	本尊鈔提要	中川日史	昭和一二年刊	
87	本尊鈔講習録	田中智学	昭和一二年刊	
86	本尊鈔大講座	小林一郎	昭和一一年刊	日蓮上人遺文大講座第四卷
85	五大部提要	中川日史	昭和一〇年刊	
84	本尊鈔講義	山川智応	刊	
83	本尊鈔鑽仰	清水龍山	昭和九年刊	御遺文講義第三卷
82	本尊鈔講義	望月歛厚	昭和八年刊	
81	本尊鈔講話	長井弁順	刊	

98	日蓮聖人の思想	茂田井教亨	昭和四七年刊	講座日蓮第二卷
99	本尊鈔	田村完誓	昭和四八年刊	立正安国論
100	本尊鈔見聞	日成?	(系年未詳)	立正大学
			写本	

以上、百篇の内、卑見しえたものが番号にマルを付した五十三篇である。五十三篇の中でも、「受持譲与段」の解
 説の無いものや注釈が未完であって「受持譲与段」に及ばないものが十九篇（1・5・7・9・19・21・22・28・31
 ・32・44・46・53・56・71・72・87・94・95）ある。したがって、残りの三十四篇を中心に受持の概念を探ること
 なる。

なお、この小論では、紙面の都合上、江戸中期頃^①までとし、以降は次の機会に譲りたい。したがって、この小論は
 五十六番日覚の『本尊鈔講草』までである。

日常の『本尊鈔私見聞』は弘安六年に系年されている。したがって聖人の思想を伝える最も正確なものとして期待
 されるのであるが、あいにく偽書説が有力であり、第一資料とはなりえない。周知の通り、日常は聖人の有力な檀越
 であり、『本尊鈔』を初め『法華取要抄』・『四信五品鈔』等の重要な書を受け取っている。このことは、聖人の門
 下における常師の位置を示すものであると考えられよう。つまり、日常は聖人にとって最も良き教義の理解者であっ
 たのである。ゆえに、聖人の思想を門弟から溯って理解しようとする時、日常の思想は最も重要な資料となる。

疑義説をさしおいて、『私見聞』を見るに、唱題即観心論^②以外に特に見るべきものはないようである（「受持譲与
 段」の積はない）。

又、本書を日祐の作とする説もあるようである。もし日祐の作であれば、祖滅百年以内（日祐は祖滅一七〇九三年）において、少なくとも日祐においては、「受持」の語句は重視されてはいなかったことになる。もちろん、当時の教団内の実際を知る由もない。いずれにしても、日祐作の仮定に立つ推測である。

一応の信頼を持って一見を要するのは日台の『祖書見聞』である。日台二十八才、貞和四年の作であるとされており、この年は聖人滅後六十六年目に当たっている。望月博士の『御遺文講義』^③によると写本身延蔵となっているが、『身延山史』^④には原本身延蔵と記載されている。拜閲の機会を得れば今後の考察に加えたい。

日弁作^⑤とされる『本尊鈔聞書』には「受持讓与段」の注釈及び「受持」についての解説は無いが、「受持」の語句の用例が全文を通して一箇所だけ見られる。ただし、これは「受持十善戒」^⑥の用例であり、「持戒」の「持」と同義で、「法華経」及び「五字」の受持と同質視することには問題があろう。又本書は偽書説があり、執行博士はこれを小西日慧の作であるとされている^⑦。

平賀日意の『本尊相伝見聞』も「受持」の釈をしていない。ただ、祖文の解釈として「一度法華ヲ奉レ持妙法唱罪障消滅無上宝珠不求自得云云」^⑧と述べ、「妙法ト唱フル」ことと「法華ヲ奉持」することと同義的に用いている。「妙法ト唱フル」とは唱題を意味するものであるので、唱題を指して「法華ヲ奉持」と表現されていることになる。「奉持」が「受持」と同義であるとするならば、唱題を指して「受持」と表現されていると理解することができよう。卑見の末註の中では、受持の具体的行為を示す最初である。

日朝の『本尊鈔見聞』は「受持讓与段」の内「因行果徳」の文についてのみ釈を施し、「十界当体不レ動見ニ法身如来一也、爾前述門ニテハ約レ理法身如来ト談也、本門ハ事事当体應法身如来ナリト云云也」^⑨と、法身如来に帰す理本

覚を示している。さらに、「四大声聞我等己心」の釈では「妙法五字ハ己心也、己心ハ妙也、法ハ三千也」^⑩と述べられており、「五字」は理的に解釈されて、そこに、動的性格を持つ「受持」は論及されていない。

日朝が身延山において種々の法則を制定したことは周知の通りであるが、この法則の一つに『受持之法則』^⑪がある。『法則』は法要式を意味していることから日朝は「受持」を儀式の形で示したことになる。『受持之法則』は「神分」・「表白」等から構成されている。「神分」では「一乗受持場」^⑫と、「受持」を場所に則した行為として表現し、「表白」には「持ニ上行付属妙法」^⑬と表現されている。しかし、受持についての説明や法要の意義についてはなんら示すところがない。文を唱えての法要儀式を「受持」と呼び、「妙法を持つ」と表現されるのは、儀式を通して受持を表出するものであると考えられる。ところが、同じく『法則』の内『五種法師会』^⑭を参照すると、「受持」のところは「唱題百念」とあり、「誦」が序品・方便品・法師品、「誦」が寿量品・神力品、「解説」が従開經至宝塔品、「五種外」が自我偈の誦誦、とそれぞれ定められている。「受持」だけを「唱題百念」とするのは、他の行軌と異なるものを「受持」に認めているゆえんである。「受持」を唱題とするならば何故『受持之法則』で唱題について述べないのであろうか。日朝は「受持」の具体的行軌として「唱題」を挙げながらも、あるいは「唱題」とのみ表現しえないものを「受持」に認めていたのではなからうか。

さて、現行の『朝師見聞』における「受持讓与段」の釈は先に示した通りであるが、他に『啓蒙』所引の『朝抄別本』^⑮がある。『別本』は「受持讓与段」を釈する中で仏凡一如を論じ、「受持」よりも「讓与」的傾向を中心とした思想を展開している。^⑯これは、すでに先学によって指摘されている日朝の理本覚思想を示すものであると思われる。

では、日朝の行法論はどのようなものであったのだろうか。執行博士は、受持正行・唱題正因を、望月博士は、受

持正行論・口業正意論（唱題正因論）・下機信心論をそれぞれ特徴として挙げられている。受持正行（論）とは日朝の著『法華草案鈔』の「此宗ノ意ハ五種ノ修行ノ中ニハ以受持ニ為肝要也」¹⁹の文を典拠とするものである。この文を、同じく『草案鈔』の「此五字ヲ一返唱レバ即五種ノ妙行ヲ一度ニ修行スルニ相当スル也」²⁰の文に対応して検討すると、前文の「受持」は後文の「五字ヲ一返唱」うに照合される。すなわち、受持正行（論）は唱題正意を意味するものであると考えられる。また、唱題正意は三業の中でも口業正意に通じ、そこに、日朝の上根観心（意業）、下根唱題（口業）の思想の一端を伺うことができる。

総じて、日朝の受持の概念は唱題にあるようであるが、それは口業の行法であって、信の唱題といえども観念的傾向を出ない。三業の具足を、一往は論じながらも、それを徹底することなく、三業配分の行法を立てている。したがって、理本覚に立脚した日朝の受持の概念は、社会的能動性を示すことなく観念主義に終始しているといえよう。

日真著とされる『本尊鈔見聞』は上・中・下三卷からなる。しかし執行・望月両博士は本書を真師の著としては挙げられていない。²¹『法華宗真門要集』第三卷の序によると、本書は昭和十五年に発見されたもので松平金岳公子の書写本が現存するという。しかし、日真の作とするにはいまだその確証を欠くものである。したがってここでは、真偽をさておき、先師の積として依用したい。

本書は「受持讓与段」を「法華受持者自積尊因行果徳功德妙法信受一心具云事頭也」²²と積されている。「受持」を「信受」と換言するがその具体的説明は示されていない。また、本書は「法華観心位」を論じる中で、「於此名字信心上二所論観心証道重一段重事易行中易行観心也。此観心者直但正像未有御本尊奉レ向妙名口唱処即観心也」²³と、「信心」を観心の根本としながら、唱題を易行中の易行と述べている。易行の唱題とは口業正意の唱題を指し、それが

「信受」の具体的意味であらうかと考えられる。

日忠の『本尊鈔見聞』は上・下二巻からなる。本書は「受持讓与段」を「是即釈尊修行覚道ヲ以テ即我等ガ修行トスル体也」²⁴⁾と釈し、「受持」を「行」に表現している。さらに、本書の他の部分の釈でも、「妙法ノ受持行者」²⁵⁾・「法花ヲ受持自究竟ノ仏果ニ登事速也、是迄ガ行ノ重也」²⁶⁾と示され、「受持」が「行」という能動性の中に把握されていることがわかる。では、その「行」とは具体的になにを意味するのか。本書の上巻では「事行ノ妙法ヲ口ニ唱レバ口密ニ三千観ヲ成シ心ニ念ズレバ意密ニ三千観ヲ成シ、此法ノ故ニ身ニ難ヲ蒙レバ身ニ三千観ヲ成スル也」²⁷⁾と法華経の修行を三業に配し、「三業ノ振舞ガ事ノ一念三千観也」²⁸⁾としている。口に唱題し、心に憶念し、身に難を蒙るを「事ノ一念三千」とすることは、唱題・憶念・受難を「事行」とみることである。日忠は三業の受持をもって「事、一念三千」とし、さらに、その根底に「信」を認め、「今此事一念三千観心観者は信行観ナル故ニ聞ガ如信ジ信ズルガ如ク観ズル也、此信ニ依テ事具三千ヲ悟ル也」²⁹⁾とする。ゆえに、日忠の受持の解釈は、「信」に立脚した「三業の行（唱題・憶念・受難）」であると見ることができよう。日隆・日慶二師の教学を受けたと言われる日忠の受持の概念は、論理性に富んでいる。しかし、三業具足については示されていない。日朝とほぼ同時代にありながら、本覚思想よりも「信」をより強く押し出していることは特筆すべきことであらう。

日耀の『本尊鈔講談』は『御書鈔』に引用されている。日健は日源の門下でありながら日源の『本尊鈔御談』を差し置いて日耀の『講談』によっているのである。日健の『講談』重視の態度から、一応本書を注目する必要があるであろう。

さて、『本尊鈔講談』は「受持讓与段」について論述していない。ただし、題目については「当時修行只題目肝要

也。二十八品皆題目助行也³⁰、あるいは「題目五字正二十八品助行也³¹」と題目正行の立場を示している。題目正意はすでに日朝にみられたのであるが、共に、明確に唱題を受持と表現するものではない。

日辰の『本尊鈔見聞』では「受持讓与段」を次のように積する。

積尊本因已来一切因行□德本果自行成道□德第二番垂迹化他成道已来一切果得□德合云二法也妙経五字中於二法□□我等蓮祖並門弟此五字受持時自然積尊因行果徳□德授与玉也³²

「我等」を「蓮祖並門弟」と積するが「受持」については解説が示されていない。しかし、積が進むと「南無妙法蓮華経五字一閻浮提一切衆生唱サセ可給³³」と述べられている。「受持讓与段」の積で「蓮祖並門弟」の行法として示されている「受持」の具体的内容は、「一閻浮提一切衆生に唱題せしむ」ことであるという。すなわち、「蓮祖並門弟」と「一切衆生」に行法の区別があり、前者は「唱題勸奨」、後者は「唱題」と理解される。しかし、これは、前述の二積から判断されることであり、「唱題勸奨」と「唱題」の関係についてはさらに詳細に検討する必要がある。う。

日辰の『読誦論義』には、「正業正行一辺寿量本因題目也³⁴」と、唱題を正行とし、「読誦説法」を助行（有³⁵助行助業読誦説法³⁶）と示されている。その唱題は「寿量品本因名字証得³⁶」の口業の唱題である。すなわち、口業の唱題を正行とし、それを受持の本質とするのが日辰の本意であり、その受持に能化と所化を分ち、能化は唱題及び唱題勸奨、所化は唱題とされるのである。しかし、唱題と唱題勸奨について会通を加えるというのではなく、三業の具足をも論じない。

日我の『本尊鈔私記』³⁷は「尺尊因行果徳二法妙法五字納故此五字持因果二法其功德讓³⁸奉之³⁸」と「受持此五字」が

「五字を持つ」と釈されている。「受持」と「持つ」の同義的用例は日蓮聖人にも多く見られるところであり、この問題については稿を改めて考察したい。さて、前掲の「受持譲与段」の釈では受持の具体的概念は明らかでない。しかし、論述が進むと「本尊と者南無妙法蓮華経日蓮也」³⁹と宗祖本仏論を展開し、

日蓮鉢具の十界と信を取定め但題目の五字と治定する処で御影に奉_レ向ても文字の本尊に奉_レ向ても事の一念三千也、我等受持して奉_レ唱_レ之口唱本果の究竟にて一心具十法界の事の観心本尊称此本理の成道也⁴⁰

と述べられている。唱題を指して受持の具体的姿とするものであるが、さらに、「師弟受持の一念の外に事の一念三千不_レ可_レ有也」⁴¹と述べられていることから、「御影に奉_レ向」・「文字の本尊に奉_レ向」が共に「事の一念三千」として受持を意味すると理解できる。すなわち、「信」の表出としての行為を受持の具体的姿とするものであろう。ただ教学的には「行と者事行の題目也、本因妙の法主の己心当鉢妙法蓮華経なる処が事ニ行する題目也」⁴²と、「事行の題目」を強調する。「事行の題目」とは「本因妙下種たる題目を唱うる」事であり、現実の社会的行為を意味するものではない。受持を「受持の一念」と内証的に表現されているのもそのゆえんである。日我は宝塔品の「誓言」を「下種妙法受持の約束也」⁴³と述べるなど受持の用例が比較的多い。受持の概念は、「信」をその根底とし、その表出を受持としながら、教学的には唱題をその具体的行法とするものである。

日性の『本尊鈔註』は「受持譲与段」はもとより、教義面における解釈をしていない。又、日遠の『本尊鈔私記』・『本尊鈔科文』も見るべき積はない。

日恵の『本尊鈔私記』⁴⁴は「受持譲与段」を次のように釈する。

彼因果功德我等受持日譲与シ玉ハハ我等何三達五眼勝用振舞サルヤ答云无量義経云以ニ稚小ニ故以ニ新字ニ故云云籤

六云一念凡心已理性三密相應^ア一坐色法同在^ニ本理毘ルサナ^ニ更無^ニ差別^ニ文此積如ナラハ衆生色心元來如來三密相海具セリ今何受持処肝心遊スヤ口伝云此義法花一部心府也得仏大事云又修理口伝云能顯相承云皆同重也法花教主若從^ニ別意^ニ正在^ニ報身^ニ積是也一念凡心已有理性三審相海理具三千也就境為法身如來也境智^アヲ発ルヲ報トシ智以^ニ冥境ルヲ受トス聞法ノ縁ニ研レテ本覺ノ以ヨリ一念信解ノ智力発スル是ヲ以智ヲ發ヲ報ストテ報身ト云也此報身ノ智恵力本覺ノ以^ニ冥ルトキ我等カ当信受ノ受持ヲ論スル也^④

論点は受持の姿についてではなく、受持者の理性についてである。問者は『積籤』の文から「衆生色心元來如來三密相海ヲ具セリ今何受持処肝心遊スヤ」と受持の必要性を問う。その答文は「口伝云」から始まり、「報身ノ智力本覺ノ以^ニ冥ルトキ我等カ当信受ノ受持ヲ論スル也」と論を展開していく。本覺身なる「我等」が「当信受の受持」を必要とするのは「報身の智恵が本覺の境に冥^グ」れるためであるとするのである。しかし、日恵はその具体的内容を論述することはなく、その論理的展開は不明確である。

日恵は「迹化他方等云云」の文を釈する中に、「我内証^ト積尊^ト御内証也謂如來壽量品^ト正体南^ト〇經^ト本化^ト大士使末法^ト我等授与^シ玉^{ヘリ}」^④と述べる。『本尊抄』の「受持讓与段」は、言うまでもなく、受持の行為によって讓与が実現するのであるが、日恵は「受持」については触れていない。しかし、「如來壽量品^ト正体南^ト〇經^ト」とは、すでに行法に則した表現であり、「南無妙法蓮華經を授与^シ玉^{」うたことは、「受持すべき五字を授与^シ玉^{」うたことになる。「不識一念三千者」の釈において、「日本国在家者^ト但南^ト〇經^ト唱^トサスヘキ也[」]という表現が見られることから、唱題を「五字の受持」とするものであらうと推測される。しかし、ここでも、「我内証は積尊の御内証」と釈し、それはすなわち「五字」であるとする。つまり、「五字が積尊の御内証であるゆえに我内証である」と論ずるのである。「我内証が}}

五字」と「五字の受持」に明解な会通が示されていないのは問題点として指摘されるところである。

日講の『本尊鈔啓蒙』の「受持讓与段」の釈では、『朝抄』・『恵抄』・『古抄』が長く引用されている。『朝抄』は二箇所から引用されており、その最初は『朝抄別本』と表記されているが、この部分の文は現行の『朝師見聞』には見当たらない。⁴⁸他の一箇所は『朝抄』第四卷の「因行果徳事」の文を転載するものである。⁴⁹

『朝抄別本』では、「受_三持_三此_三五_三字_三教主_三积_三尊_三与_三我_三等_三凡_三夫_三一_三躰_三ニシテ無_三別_三躰_三」⁵⁰として、五字の受持は仏凡一体の世界を現成するものであるとする。日朝は自らこれに難を設けて、「积_三尊_三ニハ十方_三世界_三ニ分身_三ノ仏多_三之_三我_三等_三衆_三生_三知_三心_三十_三界_三三_三千_三十_三方_三分身_三如何_三可_三レ_三出_三之_三耶_三」⁵¹と、仏凡同体ならば凡身に分身を具すか否かの問いを立てている。これに対し、「日夜朝暮の修善」は「十方に遍満」するので积_三尊_三分身_三と同じであると答え、これを仏凡一体の証しとする。仏凡一如に安住することは宗教的能動性を活かし得ない難を免れない。このゆえに無_三媒_三介_三に_三仏_三の_三世界_三を_三論_三じ_三宗_三教_三的行_三為_三が_三軽_三視_三され_三易_三い_三。日朝は「受持此五字」に仏凡同体の世界を見るときながら結局「受持此五字」そのものを論及しない。仏凡一体の世界に偏重したきらいがある。

もう一箇所の『朝抄』の引用は、「受持」に關したのではなく、「因行果徳」について、朝師が箇条書にしたものを、講師が一つの整文として引用したものである。

『恵抄』の引用は、先に日恵のところでは挙げた文であり、「当信受の受持」を主張しながら受持の論理的明確さを欠くものである。『古抄』は、「妙法五字因果ノ徳ヲ具スル故ニ是ヲ受持スレハ能施太子等ノ因行ヲモ修セス四教色身ノ果位ニ至ラサレトモ即彼因果ノ徳ヲ初心行者ノ当躰ニ具スルヲ讓与ト云ヘルナルヘシ」⁵²と釈するが、「受持」の具体性については何ら示すところがない。

以上の積を挙げた後、日講は「此義文ノ分配一往便アルニ似タレトモ大旨ニ不レ叶歟」⁵⁵⁾と、批判を加えて次のように釈意を示す。

此下ハ惣標ノ文ナルカ故ニ惣シテ昔迹本ノ因因果徳ニ亘リ別シテハ此抄ノ素懐ソマツクタル果徳不思議ノ十界本因果ヲ妙法ノ五字ニ具足シ行者是ヲ受持シテ自然ニ彼因果ノ徳ヲ具スルヲ譲与ト云フルナルヘシ⁵⁴⁾

もとより「受持譲与段」についての具体的説明はみられない。ただ、「行者是ヲ受持シテ」と表現されるのは、「受持」を観念的にとらえるものではなく、行的意味に解釈されているものと考えられる。

では、日講の行法論とはいかなるものであろうか。受持の問題を考察する一助としてその一端を尋ねてみたい。日講は『初心成仏抄』を積する中に、「最末ノ妙法蓮華経者等ノ御文体ヲ以テ見ルニ唱題ノ立行ヲ以テ成仏ノ直因トシ玉フ」⁵⁵⁾と述べ、唱題を成仏の直因としている。唱題を行法の中心とすることは『啓蒙』の諸所にみられ、特に、『十法界事』の積では「事行口唱ノ題目ヲ以テ即当家ノ観心トセリ……要行ノ題目ヲ取玉ヲ……」⁵⁶⁾と、「事行口唱の題目」を「当家の観心」とする。すなわち、受持の行は「事行の題目」と換言されうるはずのものであり、そこに譲与が実現される。しかしながら、日講は唱題を受持として論及することなくして唱題正意論を展開しているのである。これは日講が「受持」の語句を特に意識していなかったことを意味するものであろう。

日相は、智寂日省・遠沾日亨と共に松和田谷の寂遠日通の門にあり、日遠の門下の中でも、禅智日好・了義日達等と共に注目を要する存在である。しかし、『本尊鈔和語式』では「受持譲与段」に触れるところがなく、他の釈文でも宗義上の積極的な解釈は示されていない。

一妙日堯には『本尊鈔見心鈔』と『本尊鈔私記』の二篇がある。卑見に及んだ『本尊鈔私記』には「受持譲与段」

の積はない。教義論については末法摂受論のほかは言及するところがないようである。

禅智日好には『本尊鈔拾遺』と『本尊鈔扶老』の二書があるが、『拾遺』は見るべきものがない。『扶老』では、『本尊抄』の「題号釈」において「受持讓与段」を引用し、「豈題名受持ヲ明スニアラス耶」⁽⁵⁷⁾と述べられている。この場合の「受持」は末法の正行たる「事の観心」と換言され、さらに、「事の観心」とは「唱題」であるとされる。⁽⁵⁸⁾このような日好の解釈は、『修禅寺決』・『一生成仏抄』・『十如是抄』・『初心成仏抄』等の引用を連ねる中に導出する観念的仏凡一如論をその根底とするものである。したがって、「観心者本化弘通事一念三千唱題即観心之義也」⁽⁶⁰⁾と「事一念三千唱題」を理観に約し、「啓蒙等堅末法理観ナシト云ヘルコト未レ可也」と、末法理観の立場から『啓蒙』に批判を加えている。このような好師の行法論は機根を分別したとらえ方であって、宗祖の「末法は一向に逆機」という立場からは逸脱しているように思われる。機に約するゆえに上根・下根の行法の異なりが生じ、そこに日好の、上根の正行は「観心」と「唱題」△正行の中でも「観心」を正行、「唱題」を助行とする⁽⁶²⁾、下根の正行は「唱題」と「観心」△正行の中でも「唱題」を正行、「観心」を助行とする⁽⁶³⁾という配当が見られるのである。もちろん「観心」とは理観であって「唱題」とは異なる。

「題号釈」で用いられている「受持」の語句が「題名受持」と表現されているところをみると、「受持」は「唱題」を意味しているものであろうと思われるのであるが、「受持讓与段」の積には、「修禅寺決五云釈尊本行菩薩道等文」⁽⁶⁴⁾とある。『修禅寺決』の「五」とは『修禅寺決』のいずれの文を指すのか不明であるが、『扶老』であげている文に類似した箇所は『修禅寺決』の第一帖の「釈迦如来本行菩薩道……」⁽⁶⁵⁾の文が当るようである。この部分は「一心三観」を明かす内、「教行証」の三重の中で「行門」の第四「臨終一心三観」を明かす箇所である。ここでは「臨

終の唱題」は「由_三妙法_三力之功_三速成_三菩提_三令_レ不_レ受_三生死身_三」の功德を得るといふ。「臨終の唱題」は「妙法_三三力_三」の功_三によって生死を離れるものであると述べられているが、「妙法_三三力_三」とは同書によると「法力_三・仏力_三・信力_三」をいう。この「三力」が「臨終の唱題」の援拠となるのである。この内、「法力」の説明文の冒頭が、『扶老』の挙げている文に類似している。この文は、「五百塵点劫の釈迦如来の説は妙法に集約され、唱題の行者には、三世の諸仏の行願がその身に成就する」(取意) というものである。これに対し、「仏力」の説明では『不思議変勝経』と『悲華経』の説を引いて援証するが、特に後者では「至心受持者速成_三無上道_三……」と示されている。唱題の証左に「受持」の語句を用いることは、唱題が受持の概念の中にあることを意味している。

「法力」の説明は純粹に「法」に則した説明にはなっておらず、むしろ、「仏」(「仏格」)を通して「法力」を示したものである。「法仏」の概念が別箇のものではないためでもあろうが、それはともかくとしても、「法・仏」二力の説明において、前者で「唱題の人(行者)」、後者で「受持者」と表現されていることは、「唱題」を「受持」と表現しうるものであるといえる。しかし、日好が『修禪寺決』の文をこのような意味で引用したかどうかはさだかではない。したがって、『扶老』における「受持」の概念が「唱題」であるとすることは早計であろう。

そこで、次に、日好の行法論を簡単に考察する中にこの問題をさらに検討してみたい。

『扶老』には、『法蓮抄』と『持法華問答抄』の釈において「五種法師」の問題をとりあつかっている箇所がある。

『法蓮抄』^①の釈では、「書写最下功德也」の祖文を受けて問いを発し、『文句』・『興起行経』・『経律異相』・『大乘義章』・『婆娑論』・『大論』・『菩薩戒疏』・『起信義記』・『俗戒経』・『俱舍光記』・『玄論』等の諸經論を引用して、「受持是意業読誦說是口業書写是身業」^②と五種行を三業に配当し、意・口・身の順に優れるとする。^③

『持法華問答抄』の釈では、「題号釈」において、同じく、『文句』・『仁王經』・『大論』等の諸經論を引用し、『法蓮抄』と同様の結論を導き出して、その上に、「五種中受持行肝心也」^⑮・「於三業二意業是要」^⑯と示されている。更に、この釈では、受持の「受」と「持」の優劣を立て、「於受持中二持亦要於受」^⑰と「持」を優とする。証左とされるのは『大論』（「聞而奉行為受久々不_レ失為持」・「用_二信心_一故受念力故持」）と『勝曼宝屈』（戒法有_二二受二持但受易而持難故前明_レ難必得_二其易_一又本為持故受故持為_二受本_一故前明_二於持_一也」）の文であり、『大論』より『勝曼宝屈』の文によって、「難・易」を規準として優劣を立てる。

この二釈を見ると、『法蓮抄』は「書写最下功德」を証すための論述であり、『持法華問答抄』は、題号の「持」の優位を証すための論述である。したがって、受持そのものの意味を明らかにするものではない。しかし、この二文からみられる日好の受持の概念は意業にあることは明確であり、ここに、先に考察した「唱題」との関連が問題とされねばならない。

日好においては、「唱題」は「事行の観心」であって「解説」の如き単なる口業ではない。したがって、「解説」を口業と述べても「唱題」を口業とは表現されない。では、「事行の観心」たる「唱題」が意業であるのか。あるいは又、「題名受持」と表現された「受持」が意業であるのか。日好はこの点について言及するところがない。

このような受持の概念に対する矛盾・不徹底さは一人日好に限るものではなく、多く、諸先師に共通している。これは、当時、「受持」の語句がさほど重要視されていなかったことを意味するものであると考えられよう。

ともかくも、日好における受持の概念は、末法の正行を論じる時は「唱題」であり、「五種行」の優劣を証す時は五種の最要たる意業を意味する。とくに後者では諸經論を多く引用してその引文に順じて、結論を立てるが、教義的

会通は示されない。

日覚の『本尊鈔講草』は、「受持讓与段」の釈において「此三十三字必可三暗誦⑦」と述べ、その重要性を指摘しているが、釈は示さず、「修禪寺決五右録外十七六」を参照せよとしている。「修禪寺決参照」とするのは、先の『扶老』と同様であるが、日好の場合と同様、ここから日覚の受持の概念を知ることとはできない。又、「録外十七六」とは『臨終一心三觀』を指すが、これは『修禪寺決』の「臨終一心三觀」と同文である。

以上、聖人滅後から日覚に至るまでの約四七〇年間における本尊抄末註の中から、卑見しえたもの二十篇を中心に受持の概念を考察した。

最も注目されるのは「唱題」を意味する場合が多いことである。日朝・日耀・日辰・日我・日恵・日講・日好等がこれに当る。しかし、これらの諸師は明確に受持即唱題とするものではなく、「受持」に他の概念を含む場合が多い。又、「唱題」とされる中でも三業に配されることが多く、日朝・日耀・日辰・『本尊鈔見聞』（伝日真）等は口業を、日好は意業を正意とする。三業について触れていないのは日我・日恵・日講等である。

「受持」を能動的概念の中にとらえているのは日忠で、「信」に立脚した三業受持を主張している。卑見の諸師の中では最も進んだ釈を示しているようである。口業を正行とする日辰も「受持」の概念に「唱題勸奨」を認めている。

「信」を重視するのは諸師に共通するところであるが、中でも日忠・日我が特筆すべき存在であろう。日忠は先にも触れたように「信」を「受持」の根本としている。日我は「唱題」を正意とするが、受持の概念に「信を表出した行為」を認めているようである。

「受持」が他の語句に換言される例は聖人の遺文中多く見られるところであるが、この考察では日意の「奉持」、『本尊鈔見聞』（伝日真）の「信受」、日我の「持つ」が挙げられる。前二例は「唱題」を受けており、「受持」と同義に解される。

総じて、卑見の末註における受持の概念は、理的傾向が強く、能動的概念で用いられていることは少ない。唱題に積する多くの用例のほとんどは三業に配分するにとどまる。もしくは日忠のように三業の受持を論じることはあっても三業具足の受持を論じることはない。卑見の限りでは少なくとも江戸中期頃までの日蓮教学史上においては、「受持」が重視されることはなかったと言える。「受持譲与段」重視の態度が諸師に見られながら「受持」については特に論を深めることをしなかったのは、教学の流れが「受持」よりも「譲与」重視の傾向にあったと考えられるのである。それは、日朝に代表されるように、日蓮教学が本覚思想の思潮の中で展開されていたその歴史的事情も大きな要因となっているのであろう。さらに、また、門流分立の原因をなした教学上の対立なども、主に本迹・権実等の論争として展開されていたが、それらは教法の論争であって、正面きって行法を論じるものではなかった。たとえ行法の論争であっても、それは、撰折等の弘経方法論であったり、あるいは唱題・読誦等の具体的行軌に則したものであり、受持を直接問題視するものでなかったようである。最も受持に関係したのもとして三業傍正論が挙げられるが、これも受持そのものを論じるものではない。日蓮教学史上において「受持」が重視されるようになるのはさらに時代が下ってからのことのようなのである。もちろん、これは卑見し得た限りの本尊抄末註の実例を通しての結論であり他の多くの著書や教団史の流れを通して、さらに詳細な検討を要することは言を俟たない。また、聖人の受持の概念との比較検討なども今後の課題とするところである。

- ① 日蓮教学史の時代区分について、執行海秀博士は著書『日蓮宗教学史』において、鎌倉南北朝時代・室町時代・江戸前期・江戸後期の四期に大別され(二〇八頁)、望月敏厚博士は著書『日蓮宗学説史』において直弟伝持時代・諸門分派確拠時代・講学論議時代・宗学復興時代の四期に大別され(七〇―一〇一頁)ている。前者は時代により、後者は教団の動態によって区分されたものであるが具体的にはほぼ類似の時代区分となっている。ここでいう江戸中期頃までとは、前者の江戸前期、後者の講学論議時代までを指し、具体的には宝暦年間(西暦一七五〇年代)まで(祖滅約四七〇年)をいう。
- ② 本書は「妙法蓮華経者方法惣称我等心法全体也」(二八丁表)とし、さらに「南無妙法蓮華経」をもって「観心」とする。「観心」を「不思議十乘十境……」(右同)と説明するが「受持」の語句は見られない。
- ③ 第三卷 六九頁
- ④ 四八頁
- ⑤ 日弁については天目との関係など教団史上における問題点が存する。『当家諸門流継図之事』所引の『本門宗要抄』では、美濃坊・越後房(日弁)の二名は「非予弟子」(「宗全」第一八卷一六二頁)と排斥されている。『本門宗要抄』は偽書であるにしても、この文は、後世の日弁に対する特異な見解を示している。
- ⑥ 写本 一一丁 立正大学図書館所蔵
- ⑦ 『日蓮宗教学史』三〇頁参照
- ⑧ 写本 一九丁表 立正大学図書館所蔵
- ⑨ 「宗全」第一六卷 二二四頁
- ⑩ 右同 第一六卷 二二五頁
- ⑪ 天文二四年 日棟写本 身延文庫所蔵
- ⑫ 一丁表 「場」||「場」
- ⑬ 二丁表
- ⑭ 日棟写本 身延文庫所蔵
- ⑮ 『啓蒙』 第一六卷 三七丁表||三八丁表 『別本』は『朝抄』第六・七・八巻を指すが現行の『朝抄』に『啓蒙』所引の文はない。(註)⑭参照
- ⑯ 詳しくは『啓蒙』を考察する文章中の解説を参照。
- ⑰ 『日蓮宗教学史』八八頁
- ⑱ 『日蓮宗学説史』一三一―一三四頁
- ⑲ 第四卷二〇丁

②④ 第四卷二一丁

②① 執行海秀著『日蓮宗教学史』一二八頁・望月歆厚著『日蓮聖人御遺文講義』第三卷六九七〇頁・同著『日蓮宗学説史』二一一

頁参照

②② 「真集」 第三卷 二三九頁

②③ 右同 第三卷 五頁

②④ 「宗全」 第九卷 一〇四頁

②⑤ 右同 第九卷 一〇四頁

②⑥ 右同 第九卷 一〇五頁

②⑦ 右同 第九卷 四八頁

②⑧ 右同 第九卷 四九頁

②⑨ 右同 第九卷 五〇頁

③⑩ 『御書鈔』（「日全」）上卷五五六頁所収

③⑪ 右同

③⑫ 写本 第五一丁表 立正大学図書館所蔵

③⑬ 右同 第四六丁裏

③⑭ 「宗全」 第八卷 四六三頁

③⑮ 右同 第八卷 四六四頁

③⑯ 右同 第八卷 三八六頁

③⑰ 立正大学図書館所蔵の写本は『本尊抄講義』となっている。

③⑱ 「要集」 第四卷 一六〇頁

③⑲ 右同 第四卷 一八〇頁

④⑰ 右同 第四卷 一八〇頁

④⑱ 右同 第四卷 一八〇頁

④⑲ 右同 第四卷 一八二頁

④⑲ 右同 第四卷 一八二頁

④⑲ 日遠講述日延記とする『観心本尊鈔記』の写本が立正大学図書館に所蔵されている。しかし、書写をした時中院日董はこれに朱

書で、「董云此書啓蒙拔萃歟恐非遠師之講談云云」と注記している。さらに執行海秀博士も同様に「本書は啓蒙所引ノ「恵鈔」

ト全同デアル、又本文ヨリ見テ遠師ノ作デハナク、小西日恵ノ作デアアルコトハ明ラカデアル」と扉裏に注記されている。また立

正大学図書館所蔵の『本尊鈔惠抄』の写本（この写本は『本迹体一抄』として相伝されたもののようにあり、朱筆で『本尊鈔抄（鈔）』と訂正されている。『惠鈔』の後半部分だけを書写しながら奥書に「右本迹体一抄日朗聖人御直談御本意書記之者也可秘之々々云云 正応九年十月 日印在判」とする。『章疏目錄』によると『本迹体一抄』は本国寺（京都）に所蔵されているようであり、今後の検討を要する）は後半分（冒頭が「夫始自寂滅道場○云云……」から始まり『本尊抄』の後半部分からの釈となっている。つまりこの『惠鈔』は前半を欠き、後半だけを書写したものである）であるが、これに照合すると二書は全同（日遠述とする『本尊鈔記』の第三八丁八行目から終りまで『惠抄』の後半だけの写本と全文同じ）である。したがって、日遠述とする『本尊鈔記』は日惠の『本尊鈔私記』であることは確実である。ここではこの判断にもとづいて『本尊鈔記』を『惠鈔』として依用した。

④5 写本 三〇丁裏 立正大学図書館所蔵

④6 右同 四七丁表

④7 右同 六一丁裏

④8 『本尊抄見聞』の第六・七・八巻を『啓蒙』では『朝抄別本』と表記するが、その六・七・八巻にもこの文は見当たらない。尚、第六・七・八巻は正本が無いので「宗全」においても、この部分を写本でおぎなっている。「宗全」依用の写本はこの部分を欠落していたのであろうか。（「宗全」 第一六巻 三七八頁参照）

④9 「宗全」 第一六巻 二一四頁

⑤0 『啓蒙』 第一七巻 三七七丁表 所収

⑤1 右同 第一七巻 三七七丁表 所収

⑤2 右同 第一七巻 七八丁裏〜七九丁表

⑤3 右同 第一七巻 三九丁表

⑤4 右同 第一七巻 三九丁表

⑤5 右同 第二九巻 八八丁表

⑤6 右同 第三四巻 八一丁表

⑤7 第六巻 八丁裏

⑤8 右同 七丁表

⑤9 右同 六丁裏

⑥0 右同 八丁表

⑥1 右同 九丁表

⑥2 第二二巻 五九丁表

- ⑥3 右同 五九丁表
 ⑥4 第六卷 二五丁表
 ⑥5 『修禪寺決』は全四帖からなり巻数はない。
 ⑥6 「伝全」 第五卷 七四頁
 ⑥7 右同 第五卷 七四頁
 ⑥8 右同 第五卷 七四頁
 ⑥9 架空の書（『天台本覚論』四七頁、浅井円道註）
 ⑦0 「伝全」 第五卷 七五頁
 ⑦1 第九卷 五一丁表裏
 ⑦2 第九卷 五一丁裏
 ⑦3 第九卷 五一丁裏
 ⑦4 第一卷 一丁〜二丁裏
 ⑦5 右同 二丁表
 ⑦6 右同 二丁表
 ⑦7 右同 二丁表
 ⑦8 写本 七六丁裏 立正大学図書館所蔵

☆ 引用書名略称

- 宗全 「日蓮宗宗学全書」
 日全 「日蓮宗全書」
 要集 「富士宗学要集」
 真集 「法華宗真門要集」
 伝全 「伝教大師全集」
 大系 「仏教大系」

☆ 参考文献（順不同）

- 望月敏厚著 『日蓮聖人御遺文講義』第三卷
 『日蓮宗学説史』
 執行海秀著 『日蓮宗教学史』

影山堯雄著 『日蓮教団史概説』
身延山久遠寺編 『身延山史』
浅井円道・田村芳朗他共著 『天台本覚論』
日蓮教学研究所編 『日蓮教団全史上』
稲田海素編 『日蓮宗年表』
日蓮宗大学編 『日蓮宗章疏目録』